

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 （大阪市住之江区南港中6丁目3番44号） 兵機海運株式会社 東京支店 （東京都中央区京橋2丁目6番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 累計期間	第71期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	10,439	10,553	13,987
経常利益 (百万円)	151	196	150
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	123	79	63
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	259	125	42
純資産額 (百万円)	1,892	1,764	1,675
総資産額 (百万円)	13,313	12,490	12,695
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	10.47	6.71	5.34
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.21	14.13	13.19

回次	第71期 第3四半期連結 会計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.22	4.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第71期第3四半期連結累計期間及び第72期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月1日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である長門海運株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀一体となった経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢などに改善の動きが見られ、緩やかな回復基調にて推移いたしました。一方では、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や急激な円安による輸入原材料価格の高騰が懸念されるなど、依然として国内経済の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、総合物流業者として社会的貢献を目的として営業展開を行いました。その結果、事業別の業績は以下のとおりであります。

内航事業では、主要荷主である鉄鋼メーカーの取扱量が減少したこと、台風などの荒天による滞船が備船の運航効率に悪影響をもたらせたことなどから、売上高4,825百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益226百万円（前年同期比9.2%減）となりました。外航事業では、前年度第3四半期に比べ長門海運株式会社を子会社化し、日台間航路等業容を拡大したこと、日露間航路が順調に推移したこと、自社船の備船貸出しにより収支が安定したことなどから売上高1,027百万円（前年同期比35.7%増）、営業損失68百万円（前年同期は191百万円の営業損失）と収支の改善を図ることができました。

港運事業では、消費税増税・円安進行の影響により輸入貨物の取扱量が減少傾向にあることから、売上高3,761百万円（前年同期比1.7%減）、また、国内輸送コスト・管理経費の増大もあり営業利益78百万円（前年同期比45.3%減）と厳しいものとなりました。倉庫事業では、神戸地区の倉庫が神戸物流センターと摩耶倉庫の相乗効果に加え賃貸用倉庫での安定した収益もあり順調に推移したものの、輸入品を主に扱う大阪物流センターでの円安の影響による取扱量の減少、鋼材を主に扱う姫路倉庫での取扱量の減少による落込みをカバーするに至らず、売上高938百万円（前年同期比1.7%増）、営業損失4百万円（前年同期は13百万円の営業損失）となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高10,553百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益232百万円（前年同期比24.6%増）、経常利益196百万円（前年同期比30.0%増）、船舶所有子会社にて船舶管理契約解約金等31百万円など、特別損失に34百万円を計上したことから、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は79百万円（前年同期比35.9%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株で あります。
計	12,240,000	12,240,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株 式 総数残 高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	12,240	-	612	-	33

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 482,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,700,000	11,700	
単元未満株式	普通株式 58,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000		
総株主の議決権		11,700	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番地1	366,000	-	366,000	2.99
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000	-	116,000	0.95
計		482,000	-	482,000	3.94

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (港運・倉庫事業担当 本社営業部 兼 倉庫部長 AEO総括管理責任者)	常務取締役 (港運・倉庫事業担当 本社営業部 兼 倉庫部長)	大石 修	平成26年7月1日
専務取締役 (営業本部長安全統括担当)	専務取締役 (営業本部長)	平井 清隆	平成26年10月1日
取締役 (内航事業担当)	取締役 (姫路支店長内航事業担当)	佐藤 清	平成26年10月1日
取締役 (AEO推進室長)	取締役 (姫路支店YS事業部統括部長)	松本 利晴	平成26年7月1日
取締役 (姫路支店長)	取締役 (AEO推進室長)		平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あけぼの監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,793	1,816
受取手形及び売掛金	1,717	3 1,747
原材料及び貯蔵品	79	62
前払費用	37	110
その他	377	249
貸倒引当金	14	14
流動資産合計	3,990	3,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	4,593	4,601
減価償却累計額	1,818	1,934
建物及び建物付属設備(純額)	2,774	2,667
船舶	4,024	4,115
減価償却累計額	1 1,644	1 1,804
船舶(純額)	2,379	2,310
土地	1,533	1,533
その他	491	494
減価償却累計額	347	370
その他(純額)	144	123
建設仮勘定	36	-
有形固定資産合計	6,868	6,635
無形固定資産		
その他	151	146
無形固定資産合計	151	146
投資その他の資産		
投資有価証券	1,128	1,208
その他	564	539
貸倒引当金	8	11
投資その他の資産合計	1,684	1,736
固定資産合計	8,704	8,518
資産合計	12,695	12,490

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,308	1,290
短期借入金	4,337	4,297
未払法人税等	16	75
賞与引当金	3	0
その他	109	180
流動負債合計	5,775	5,844
固定負債		
長期借入金	4,609	4,284
債務保証損失引当金	65	65
船舶修繕引当金	143	114
退職給付に係る負債	283	293
その他	142	123
固定負債合計	5,244	4,881
負債合計	11,020	10,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	939	983
自己株式	92	92
株主資本合計	1,492	1,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	248	289
繰延ヘッジ損益	65	61
その他の包括利益累計額合計	182	228
純資産合計	1,675	1,764
負債純資産合計	12,695	12,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	10,439	10,553
売上原価	9,116	9,087
売上総利益	1,322	1,465
販売費及び一般管理費	1,135	1,232
営業利益	186	232
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	15	17
持分法による投資利益	15	10
貸倒引当金戻入額	1	-
その他	18	17
営業外収益合計	59	55
営業外費用		
支払利息	90	79
その他	3	11
営業外費用合計	94	91
経常利益	151	196
特別利益		
負ののれん発生益	86	-
その他	12	-
特別利益合計	98	-
特別損失		
固定資産売却損	69	-
船舶管理契約解約金等	-	31
その他	0	2
特別損失合計	69	34
税金等調整前四半期純利益	180	161
法人税等	56	82
少数株主損益調整前四半期純利益	123	79
少数株主利益	-	-
四半期純利益	123	79

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	123	79
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118	40
繰延ヘッジ損益	16	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	135	46
四半期包括利益	259	125
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	259	125
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計上の見積りの変更)

当社グループが保有する有形固定資産の船舶のうち外航船は、従来、耐用年数を15年として減価償却を行ってまいりましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、第1四半期連結会計期間において使用実績に基づき耐用年数を20年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ41百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
英幸海運(有)	192百万円	英幸海運(有)	487百万円
誠進海運(有)	72	誠進海運(有)	72
幸盛海運(株)	67	幸盛海運(株)	67
小計	332	小計	627
債務保証損失引当額	65	債務保証損失引当額	65
計	267	計	561

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	335百万円	305百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	23百万円	2円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	35百万円	3円	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,684	4,748	10,432	6	10,439
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,684	4,748	10,432	6	10,439
セグメント利益又は損失()	57	129	186	0	186

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	186
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	186

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「港運・倉庫事業」セグメントにおいて、株式会社シンパの株式を取得したことにより86百万円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、報告セグメントごとのセグメント利益又はセグメント損失()には、負ののれん発生益は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,853	4,699	10,552	0	10,553
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	5,853	4,699	10,552	0	10,553
セグメント利益	158	73	232	0	232

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額
報告セグメント計	232
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	232

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項
 （耐用年数の変更）

「会計上の見積りの変更」に記載の通り、当社グループが保有する有形固定資産の船舶のうち外航船は、従来、耐用年数を15年として減価償却を行ってまいりましたが、使用実績が蓄積され、長期間の使用が見込めることが判明したため、第1四半期連結会計期間において使用実績に基づき耐用年数を20年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「海運事業」にてセグメント利益が41百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円47銭	6円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	123	79
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	123	79
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,836	11,835

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成27年1月1日付で、当社100%出資の連結子会社である長門海運株式会社を吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

当社グループの主要業務である外航海運事業において、経営資源の集中と運営の効率化を更に高めることを目的とするものです。

2. 合併の要旨

合併の日程

合併決議取締役会 平成26年10月1日

合併契約締結日 平成26年10月1日

合併期日(効力発生日) 平成27年1月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併であり、長門海運株式会社に於いては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約に関して株主総会による承認を得ずに行っております。

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、長門海運株式会社は消滅いたします。

合併に係る割当ての内容

長門海運株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併に際して新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する扱い

該当事項はありません。

3. 吸収合併消滅会社の概要(平成26年12月31日現在)

名称 長門海運株式会社
 本店所在地 大阪市北区堂山町3番3号
 代表者の役職・氏名 代表取締役 大東 洋治
 事業内容 海上運送事業
 資本金 10百万円
 純資産 31百万円
 総資産 91百万円

4. 合併後の状況

当社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

兵機海運株式会社

取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三瓶 勝一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東本 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。